



令和2年4月1日
商工部産業支援課

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者を支援 「長岡市緊急経済対策」を実施

長岡市は、新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響を受ける市内事業者に対し、今後発表される国の緊急対応策に先駆け、長岡市独自の経済対策「第1弾」を実施します。

小規模事業者の当座の資金繰り需要に対応するため、信用保証料を100%補助する制度融資を新設するとともに、2月に取り扱いを開始した「新型コロナウイルス対応融資」を拡充します。また、今後予測される雇い止め等の課題を協議する、新潟労働局や商工団体と連携した雇用対策の会議を新たに設置します。

さらに、市内の事業者に対し市税や公共料金の支払い猶予に応じるほか、事業所向けの感染対応マニュアルの作成や支援制度説明会を開催するなど、時機に応じた経済対策を実行してまいります。

1 信用保証料の全額補助と融資限度枠の拡大

- (1) 「小口零細企業保証制度資金」に新型コロナ対応枠を新設
 - 〈信用保証料〉 100%補助（通常要件は90%補助）
 - 〈返済期間〉 運転資金7年（通常5年）、設備資金10年（通常7年）
 - 〈取扱開始日〉 4月15日（水）予定
 - (2) 地方創生特別融資コロナ対応融資の「融資限度額」「返済期間」を引き上げ
 - 〈融資限度額〉 8,000万円（現行3,000万円）
 - 〈返済期間〉 運転資金10年（現行9年）
 - 〈取扱開始日〉 4月8日（水）予定
- ※起業創業貸付や事業承継貸付の借り換えも認定

2 市税等の納付猶予

市税などを納期限内に納付することが困難になった場合等、事業者や被雇用者の相談内容に対し、部局間が連携のもと市税や、国保・介護保険料の納付など、申請により支払いを1年以内で猶予します。

市税・・・・・・・・・・・・・・・・	収納課	☎0258-39-2214
水道料金・下水道使用料・・・・	水道局業務課	☎0258-35-1619
国民健康保険料・・・・・・・・	国保年金課	☎0258-39-2220
介護保険料・・・・・・・・	介護保険課	☎0258-39-2245

3 雇用を守る支援制度の周知徹底

雇用における新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるように支援体制を構築するため、新潟労働局や長岡商工会議所、長岡地域商工会連合と「雇用政策に関する協定」を締結します。あわせて雇用対策会議を開催し、下記の内容について雇用情勢の把握と情報の共有を進めるとともに、支援制度の周知徹底を図るなど、タイムリーな雇用政策に活かしていきます。

〈4月16日（木）午後1時30分～ アオーレ長岡東棟4階 大会議室〉

(1) 急激な経済状況の変化による雇用危機への対応について

- ・休業補償、雇い止めなどの相談
- ・従業員に感染者が出た場合の労務相談
- ・雇用調整助成金の徹底周知

(2) 若者の雇用対策について（オンライン就活など）

(3) 就職困難者の支援について（ひとり親、高齢者など）、ほか

4 その他の対策

上記の緊急経済対策のほか、事業者からの要望に応じて、新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、適切な対策に取り組んでまいります。

●事業所向けの感染対応マニュアルの作成と周知

マニュアル8, 000部作成（商工会議所会報4月号などに挟み込み）

※4月上旬発行予定

●事業者向けの支援制度説明会の随時開催

次回予定〈4月3日（金）午後1時30分～さいわいプラザ6階大会議室〉

- ・日本政策金融公庫 無利子・無担保融資
- ・新潟県信用保証協会 セーフティネット保証等保証制度
- ・ハローワーク長岡 雇用調整助成金

●市独自の産業支援策の実施（検討中）

- ・市ものづくり支援補助金にコロナ対策に取り組む企業を優先採択
- ・市の非正規職員としての雇用促進やアルバイト可能業務の切り出し
- ・スーパーやネットを活用した飲食店等の市内食材の販売促進
- ・企業の要望に応じて、生産現場に特注布マスクの製作と斡旋、など

（ 問い合わせ：産業支援課 電話0258-39-2228 ）